

シーサップ

# CSUP

-SAITAMA CIRCULAR ECONOMY STARTUP BUSINESS PLAN CONTEST-

第2回 埼玉県サーキュラーエコノミー スタートアップ  
ビジネスプランコンテスト

## 【募集要項】

埼玉県産業労働部産業創造課ものづくりイノベーション推進担当

## 応募される皆様へ

### 【本コンテストについて】

埼玉県では、将来的な資源不足やカーボンニュートラルの実現等へ対応すると同時に、環境分野での付加価値を増大させ、持続的な経済を実現するため、資源の循環的・効率的利用を図る「サーキュラーエコノミー」への転換を推進しています。

サーキュラーエコノミーを推進していくためには、従来のビジネスモデルからの発想の転換が必要であり、今までにない斬新なプランを有するスタートアップ企業等の成長が重要です。

本コンテストは、全国のスタートアップ企業や社内ベンチャー等を対象に、埼玉県内のサーキュラーエコノミーを推進する先進的なプランを募るコンテストです。受賞企業には県内での事業展開を支援し、サーキュラーエコノミーをさらに推進していきます。

たくさんのご応募をお待ちしております。

### 1.目的

本コンテストは、下記を目的としています。

- (1)埼玉県内におけるサーキュラーエコノミーの推進
- (2)埼玉県内でサーキュラーエコノミーに取り組むスタートアップ企業等事業者の支援

### 2.コンテスト内容

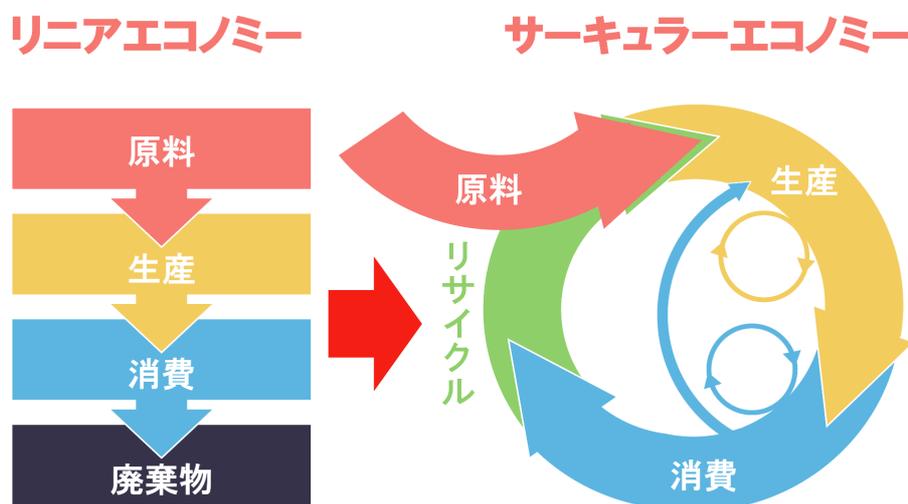
CSUP(シーサップ)は、埼玉県が主催するサーキュラーエコノミーに特化したビジネスプランコンテストです。全国のスタートアップ企業や社内ベンチャー等を対象に、埼玉県内で展開する先進的なビジネスプランを募ります。受賞企業には、県内での事業展開を支援します。

### 3.募集内容

埼玉県内で展開するサーキュラーエコノミーに資するビジネスプラン

#### 【サーキュラーエコノミー】

従来の「作って、使って、捨てる」といった線型の経済、いわゆるリニアエコノミーと異なり、「廃棄物を出さないことを前提に、製品等をデザインし、利用・再利用を繰り返すことや、リサイクルなどによって循環させること」により資源を最大限利用する取組です。



#### **4.対象者**

本コンテストの対象となる事業者は、埼玉県内で事業を実施している又は事業を実施する予定の者の中から以下のいずれかに該当するものを対象とします。なお、埼玉県内の事業所等の有無は問いません。

- (1)独自のビジネスモデルにより事業成長を目指すスタートアップ企業
- (2)起業を希望する者(学生を含む)
- (3)既存の法人による第二創業
- (4)既存の法人における社内ベンチャー
- (5)(1)~(4)に準ずる者

#### **5.応募条件**

(1)5年以内(2031年3月末まで)に事業化することを前提としていること\*<sup>1</sup>。5年を超える中長期的なプランの場合、フェーズを分け、一部フェーズの実施も可とする。

(2)応募プランは未実施の事業またはスタート期にある事業であること。

(3)2025年11月11日(火)の最終審査会に来場できること。

最終審査会場:渋沢MIX (埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目262番18 ekismさいたま新都心 5階)

(4)法令順守上の問題を抱えていないこと。

(5)同一の事業内容で、国、他自治体等の補助金等を取得していないこと。

(6)同一の応募者から複数の応募が行われていないこと。

(7)複数の事業者が連携した事業で応募する場合には代表者1者の応募とすること。

(8)応募する事業の実施に際して、事業の全部を第三者に外注(委託)するものでないもの。

(9)公序良俗に反する事業及び社会通念上不適切な事業でないもの。

\*<sup>1</sup> : 本コンテストの応募内容は、5年以内に事業化することを前提としてください。そのため、受賞者については5年間の進捗状況を確認させていただきます。

#### **6.応募方法**

募集期間内に、特設サイトからエントリーフォームにアクセスし必要事項を記入のうえ、すべての提出書類\*<sup>2</sup>を提出してください。

CSUPホームページ : <https://csup.pref.saitama.lg.jp>

\*<sup>2</sup> : 複数者で共同提出する場合は、代表者が全ての資料をまとめて提出してください。

\*<sup>2</sup> : 提出書類は応募者の事業形態ごとに異なります。下記それぞれご確認のうえご提出ください。

(1)スタートアップ企業 : 商業登記簿謄本・会社案内・WEBサイト掲載用写真\*<sup>3</sup>

(2)起業を希望する者(学生を含む) : WEBサイト掲載用写真\*<sup>3</sup>

(3)既存の法人による第二創業・社内ベンチャー :

商業登記簿謄本・会社案内・組織図(既存の法人における立ち位置、関係性がわかり、個人名の記入のないもの)・WEBサイト掲載用写真\*<sup>3</sup>

\*<sup>3</sup> : WEBサイト掲載用写真は、代表者(複数の事業者が連携した事業で応募する場合は集合写真も可)のバスタップ写真(jpg)をご用意ください。

\*<sup>3</sup> : 一次審査通過の方はホームページ等で公開させていただきます。

問合せ先：第2回 CSUP事務局（株式会社角川アスキー総合研究所）

電話：050-3784-6257

E-mail：csup-saitama@lab-kadokawa.com

- ・応募フォームでの提出が困難な場合は CSUP 事務局にご相談ください。
- ・ファイルは 10MB までとしてください。10MB を超える場合は事前に CSUP 事務局に連絡の上、送付手段をご相談ください。

## **7.応募期間及び審査方法**

応募期間:2025年8月1日(金)~2025年9月19日(金) 17時締切

応募締め切り後、CSUP事務局及び審査員にて、下記の「9.審査の視点」に沿って審査を行います。

- ・一次審査：2025年10月中旬 書類審査によって上位8者程度を決定
- ・最終審査：2025年11月11日(火) ピッチ(10分程度のプレゼンテーション及び10分程度の質疑応答)による審査\*4

\*4：最終審査会場に発表者のビジネスプランに関する展示コーナーを設置する予定です。詳細は一次審査後にご連絡します。

## **8.表彰**

最終審査に進出された方の中から、最優秀賞(1者)、優秀賞(2者)、特別賞(1者)を選定し表彰します。受賞者\*5には、表彰状のほか副賞として下記の賞金を授与します。

最優秀賞(1者) 賞金100万円

優秀賞(2者) 賞金 50万円

特別賞(1者) 賞金 30万円

\*5：受賞者にはコンテスト終了後より埼玉県内での事業展開を支援します。

## **9.審査の視点**

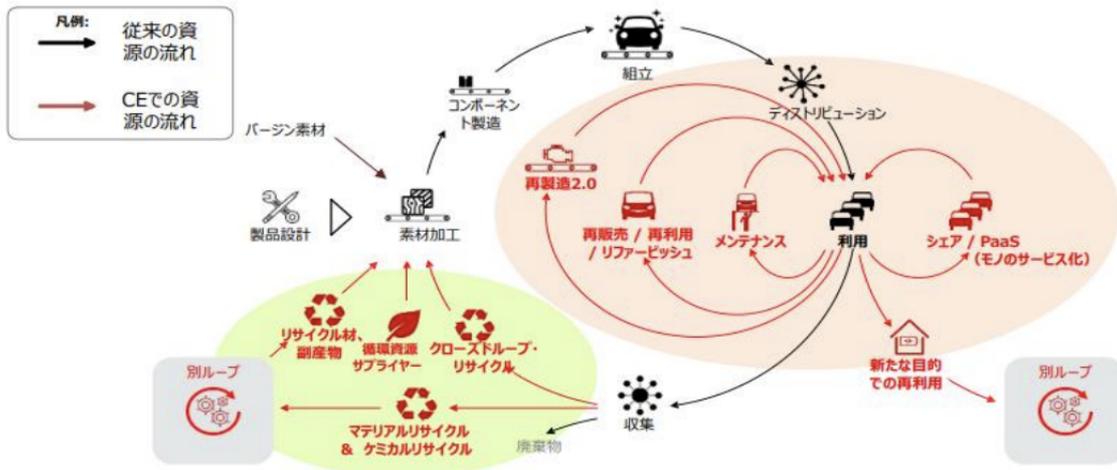
(1)ビジネスプランの有効性

社会課題を適切に捉え資源循環に留まらず、環境・経済にとって効果的なプランであるか。

<視点>

資源循環における指標と想定効果

基本的な考え方として、経済産業省「成長志向型の資源自律経済戦略」に記載のある下図に示されるような、従来の資源の流れ(黒線)からサーキュラーエコノミーでの資源の流れ(赤線)への転換により、サーキュラーエコノミーに資する事業や県民の意識・行動変容 を促すプランをより評価します。



参照：経済産業省「成長志向型の資源自律経済戦略」

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230912002/20230912002-2.pdf>

環境省の「第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2日閣議決定)」では、循環型社会形成推進基本法における優先順位がリサイクルよりも高いリデュース、リユース(2R)を促進するような2R型ビジネスや再生材利用等の拡大を更に促していく必要があると謳っています。また、下図のリユース/再配布、シェアや維持/長寿命化によって廃棄そのものを削減することも、サーキュラーエコノミーの加速にとって重要な取組として評価します。



参照：

・ 環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～」

<https://www.env.go.jp/content/000242999.pdf>

・ (図) Ellen MacArthur Foundation drawing based on Braungart and McDonough Cradle to Cradle,

<https://www.ellenmacarthurfoundation.org/circular-economy-diagram>

・ (訳) 経済産業省 中部経済産業局「中部地域におけるサーキュラーエコノミー 移行の加速に向けた調査事業」

調査報告書

<https://www.chubu.meti.go.jp/d21kankyo/cesearch/result/r5houkokusyo.pdf>

## 環境への効果

埼玉県や国内外で優先順位の高い環境課題を解決するプランを評価します。

## 経済への効果

新たな収益の確保など経済的価値を生むことができるプランを評価します。

### (2) ビジネスプランの新規性・先進性

埼玉県内または国内外において新規性のある事業モデルであり、全国に発信できる先進的なプランであるか。

#### <視点>

国内外において新規性・先進性の高いプランをより評価します。他の地域において実績のある事業については、事業の深化・高度化を図っていることを要件とします。

### (3) ビジネスプランの具体性・実現可能性

埼玉県内で5年以内に展開するビジネスプランとして、事業の計画・体制等に具体性があり、実現可能性が高いプランであるか。

#### <視点>

#### 収支計画

サービス等の利用者の見込みなどを踏まえ、収支が適切に見込まれているプランを評価します。

#### スケジュール

実装目標に対する計画として、工程・手順・期間が具体的に記載されており、適切に見込まれているプランを評価します。

#### 推進体制

実施体制(ビジネスプランを担当する者の役割分担や人数など)及び関連団体等との円滑な協力・連携体制が具体的かつ適切に整えられているプランを評価します。

#### リソース

事業の実現に必要なリソースが適切に見込まれているプランを評価します。

### (4) ビジネスプランの発信性

ビジネスプランを埼玉県内全域及び国内外に発信・周知する仕掛けを有しているか。

### (5) ビジネスプランとしての波及性

多くの事業者または県民の参加が見込まれるビジネスプランか。

### (6) ビジネスプランとしての継続性・発展性

ビジネスプランとして一過性で終わらず、継続的・発展的に実施していくことが見込めるか。また、特定の地域に限定されるプランではなく、他の地域への展開が可能なものであるか。

## **10.応募にあたっての注意点**

応募フォームから正常にエントリーできた場合には、ご登録いただいたメールアドレスに「応募を受け付けました」というメールが届きます。メールが確認できない場合は応募受付が完了していない可能性がありますので、第2回 CSUP事務局までご確認ください。

- ・提出書類等の提出について、書類の不足や記載内容等に形式上の不備がある場合にはエントリーを受理できませんのでご注意ください。
- ・提出書類等は、受賞の有無にかかわらずご返却はいたしませんのでご了承ください。

## **11.一次審査の結果通知**

2025年11月4日(火)までに電子メールにて通知いたします。

## **12.提案に関する権利関係など**

- ・入賞の有無にかかわらず、応募プランの著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)を含む知的財産権は応募者に帰属します。ただし、応募者は提出した写真や資料を含め、受賞されたプランの内容について主催者が無償で公表できることに同意し、また、主催者が公表する内容について著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。
- ・応募されたプランに記載された情報や、最終審査会及び展示会に提出された資料の内容、発表内容及び発表の様子を撮影した動画や写真については、主催者や共催者、協賛者、後援者、報道機関が関連する報告書や記事、冊子等の制作物に使用場合があります。また、その際に内容を要約、翻訳、一部変更する場合がありますので予めご了承ください。
- ・ご応募にあたって提出いただいた個人情報、審査及びコンテストの運営、ホームページ等の制作に必要なため、主催者、審査員、運営受託者、共催者、協賛者、後援者その他業務推進に必要な者が利用する場合、法令に定めのある場合及び本人の同意がある場合を除き、目的外の利用や第三者への提供はいたしません。
- ・万一、応募プランが第三者の権利を侵害している場合、または侵害する恐れがあると主催者が判断した場合には応募資格を取り消します。受賞後であっても当該表彰の取消を行うとともに、受領済みの賞金を返還していただきますので、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないことを応募者において確認の上、ご応募ください。

## **13.虚偽申告・不正行為について**

本コンテストは、本県の公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本県としましても不正行為に対しては厳正に対処しております。したがって、本コンテストに応募される方や受賞者におかれましては、以下の点につきまして十分認識された上で本コンテストに応募していただきますようお願いいたします。

- 1.本コンテストの応募書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。

2.応募内容に不正行為が認められたときは、応募資格を取り消します。受賞後であっても当該表彰の取消を行うとともに、受領済みの賞金を返還していただきます。

#### **14.よくあるご質問**

Q.埼玉県内に事業所がなければ応募できませんか？

A.埼玉県内の事業所等の有無を問いません。ただし、今後埼玉県内で事業を実施する予定のものを対象とします。

Q.応募において、新たに会社を設立する必要がありますか？

A.必ずしもその必要はございません。既存法人の第二創業や社内ベンチャーでも応募可能です。

Q.既存の事業や他のコンテストで受賞歴がある事業でも応募できますか？

A.原則、対象は未実施の事業またはスタート期にある事業に限ります。既存の事業の場合、事業の深化、高度化が認められるものであれば応募可能です。他のコンテストで受賞歴がある事業の場合、ビジネスプランの新規性・先進性があれば応募可能です。

Q.創業年数の制限はありますか？

A.特に制限は設けておりません。

Q.他の企業・団体と共同での申請は可能ですか？

A.可能です。代表者を決定の上、代表者がお申し込みください。

Q.複数プランを応募することは可能ですか？

A.応募できるプランは1者1案のみです。

Q.提出書類の写真は、代表者1名のみですか？

A.代表者1名、もしくはグループの写真でも結構ですが、提出する写真は1枚としてください。

Q.エントリーにお金はかかりますか？

A.応募費は無料です。応募資料作成等の準備に必要な費用は応募者にてご負担ください。

Q.企画書の再提出はできますか？

A.応募期限内であれば可能です。再提出する場合は、事前に第2回CSUP事務局にご連絡ください。

Q.参加のキャンセルは可能ですか？

A.応募期限内であれば可能です。第2回CSUP事務局にご連絡ください。

Q.本年度開催される他ビジネスコンテストとの同時応募は可能でしょうか？

A.当コンテストへの応募については可能です。他ビジネスコンテストの応募条件についてはご自身でご確認ください。

Q.5年後に実施したかどうかの確認や審査などはありますか？

A.主催者から進捗状況等を確認させていただきます。

Q.受賞して賞金を受領したが、万が一、5年以内に事業化できなかった場合はペナルティや返金等が発生しますか？

A.コンテスト終了後は主催者から進捗状況等を確認させていただきます。事業を全く実施しなかった場合や不正行為があった場合など、コンテストの資格要件に抵触した場合、受賞を取り消しの上、賞金の返還を求める場合がございます。

Q.これから起業しようと考えていて現時点では起業していないのですが、応募できますか？

A.今後5年以内に、起業しプランを実施する予定であれば現在起業していない方も応募いただけます。

Q.NPO、任意団体、個人でも応募できますか？

A.NPOや個人でも、ビジネスプランであれば応募は可能です。CSUP事務局までご連絡ください。任意団体での応募を検討されている方はCSUP事務局までご相談ください。

Q.実施するかどうか未定のアイデアでも応募できますか？

A.5年以内に実施することを前提としたプランを応募してください。

以上